

令和 5 年 第 6 回  
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和5年5月26日(金)

開会午後1時00分、閉会午後2時00分

II 場所

県庁4階大会議室

III 出席委員

1番 黒田 卓

2番 町野 利道

3番 村上 美也子

4番 坪池 宏

5番 大西 ゆかり

教育長 荻布 佳子

IV 説明出席者

理事・教育次長

水落 仁

教育次長

中崎 健志

参事・教育企画課長

福島 潔

教育企画課課長(高校跡地活用・学校施設担当)

中家 立雄

教育企画課課長(ICT教育推進担当) 小林 匠

生涯学習・文化財室長 辻 ゆかり

教職員課長

板倉 由美子

教育参事・県立学校課長

番留 幸雄

小中学校課長

山尾 佳充

保健体育課長

大島 一恵

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和5年4月21日開催の令和5年第5回富山県教育委員会会議録

会議録閲覧

荻布教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 協議事項

(1) 富山県立高等学校通学区域について

県立学校課長から説明した。

3 報告事項

(1) 臨時代理について(令和5年5月富山県議会臨時会に付議する事案に対する意見に関する件)

教育企画課長から説明した。

(2) とやま科学オリンピック2023の開催について

教育企画課長から説明した。

(3) 第9回令和の魅力と活力ある県立学校のあり方検討委員会の開催結果について

県立学校課長から説明した。

(4) 令和5年3月高等学校卒業者の就職状況について

県立学校課長から説明した。

4 今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

## 5 議決事項

午後1時44分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第19号及び議案第20号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第19号 令和5年度富山県教科用図書選定審議会委員変更の件および議案第20号 令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択に係る諮問事項の件

小中学校課長から説明し、原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第19号及び議案第20号については、適切な時期に公表することを決定した。

## 6 議事

### ○協議事項関係

[坪池委員]

- ・通学区の規則は、最初は昭和26年に定められたようだ。その時は高校三原則というのがあって、かなりタイトなものであったのではないかと思う。昭和37年に全面改正され、現在の通学区になっている。この後少しずつ変わっているが、多くはこの時のものだ。当時は高校進学率が50%台で、学習指導要領も必履修科目が非常に多い。つまりどの普通科の学校に行ってもよく似た教育課程が組まれていたと言える。現在必履修科目が少なくなり、高校全入時代になって学習指導要領が柔軟化し、普通科も含めて各学校が魅力ある学校に差別化しているところだと思う。こうしたことから通学域の外にあっても行きたい学校があれば認めるというのがおそらく全国的な流れだろうと思う。本県の場合もともと昭和37年に作った時に隣接学区も認めていることから非常に柔軟な学区であると言える。全県一区になってもそれほど大きな影響はないと思う。それから専門学科については、おそらく部活動で動いているものがこの中になら多いとすると普通科の影響はさらに少ないのではないかと考えられる。学級編制を決定する際の基準となる学区は、現状のままでいくということだが、これについてはその形でやっていけば良いのではないかと考える。

[大西委員]

- ・参考1の「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」での意見だが、最初の2つについては全県一区にする考えについては反対という意見だと思うのだが、その反対の理由がこの意見からは読み取れない。何か制約にあるように見えないから全県一区反対、アンケートに子ども達や保護者は通学時間が長くないこと、近くにあることを2番目の高校選定の高校を選ぶ理由として挙げているのはわかるのだが、これと全県一区に反対ということが根拠としてわからない。これは検討委員会の会議の中ではあったかもしれないので、教えてほしい。

[番留課長]

- ・そこにある通り発言されたものを書いている。1つ目は、言われた方が制約を感じていないので現状でいいのではないかということだ。2点目についても、アンケート等の結果で通学する条件を2番目にしているのであまり遠くまで行かせる必要性はないのではないかと、という意見だったと記憶している。

[町野委員]

- ・事前に全部に目を通しており、これで良いと思っているが、入試というのは1回きりで駄目だった場合、別の日の試験を受けて私学に行くか、浪人するかだ。もし落とされたら別の県立高校には行けない。たとえば100人定員のところに120人来たら20人落とす。その落とされた人たちは浪人するか私学に行くか、それともどこか他に行けるのか。

[番留課長]

- ・2次募集をして、1次で埋まらなかった学校がある場合はそこにチャレンジするという制度がある。

[町野委員]

- ・枠が余っている場合は2次募集できるということか。今思ったのは全県一区にすると特定の学校にワッと集

まる可能性が出てくる。そういう心配がちょっとあるのではないか。そうすると落ちる人が増えるというデメリットがあると思うのだが、たとえば1次希望、2次希望というやり方はないのか。試験問題は全部一緒だから、そういう方法もあると思った。今回ではなくてこの後そういうものを検討してもいいと思う。

〔教育長〕

- ・今ほどの町野委員からの懸念については資料2の2ページ目にも学校の選択の幅が広がり特定の学校や地域に志願者が集中する懸念があると記載がある。全県一区にした場合の心配点としてまず考えられるのはそこかなというのは指摘があったところだ。ただ、特色ある学校づくりをスクールポリシー等も掲げて進めていくことと、地域制の縛りをずっと続けていくことが両立するのだろうかという指摘もある。職業科で、全県一区で他の地域にどこまで行っているかという実態が、いま20名程度で比較的限定的だということを受けて、そこまで特定のところに大挙して殺到することまではないだろうという考えの下にということだが。入試については1つの学校でたとえば探究科を第1志望で普通科を第2志望ということはやっている。今の指摘は学校の枠を超えてということだと思うので、そうするといろいろと課題がたくさんあると思うが、中長期的テーマとしたい。

〔村上委員〕

- ・主体を子どもと考えると、子ども達が希望する、子ども達がこうしたい、夢を持てるというような学校が増えてくれるといい。特色を出そうと、いろいろな特色をもって学校が変わっていくことが今後は期待されると思うので、県内の子ども達に等しくチャンスがあった方がよいのではないかと思う。現実には普通科以外は子ども達は全県行けるわけだし、私立の高校も全県どこでも行けるわけだから、なかなか定員が集まらないとされている学校も今後変わっていける可能性もあると思う。是非そういった方向に進んでほしい。

〔黒田委員〕

- ・私も基本的にこれを進めていっていいのではないかと思う。本当に1つの学校に集中するかどうかは、それまでの模擬試験でかなりの調整も入るのかという気がしているが、それがいいかどうかは考えなければいけないのではないか。全県一区でやるということに関しては、富山県の県のサイズとか県内の移動時間などを考えれば、進めていいと思う。

〔教育長〕

- ・それでは本日いただいた意見、今の規則のベースができてからだいぶ年数が経って、それから環境も変わってきている、特色ある学校づくりが推奨される中で、この規則が最初にできた時から考え方を考えていくこともありではないかというご趣旨での発言が多かったと思う。子ども主体で考えるべきではということ、今後大事なご指摘だと思う。本日のご意見を踏まえて、規則で定めているので、通学区域の設定規則と来年の学級編制についても検討しなくてはいけない時期になってきているので、通学区域と学級編制を併せて今後の教育委員会に付議できるように準備検討を進めていきたい。

#### ○報告事項(4) 関係

〔村上委員〕

- ・インターンシップとか早期から企業の方達と接するとか、コロナ禍で対面でないことによって失われたことが、非常に大きかったと思う。実際の職場を見たり聞いたり携わったり意見を聞いたりということがとても大事だと感じている。100%につながったのは大変ありがたいことだと思う。インターンシップというのはいつ頃から取り組まれて、増えてきているものなのかどうか。こういったことを十分に続けていってもらえたら良いと思う。企業の協力を得た上でとても大事なことだと思う。

〔教育長〕

- ・各方面の協力をいただいて皆が就職を決められたことは良かった。

#### ○その他

〔大西委員〕

- ・県立高校のあり方についてだが、今年を受検にあたって探究科学科が定員割れした学校があったということで、疑問に思っている。あとの2校は大幅に募集より超えていて倍率も高かったのだが、去年から探究学科、探究

の時間を重要視されていて普通科でも取り入れられていると聞いている。これからの時代に大事に必要な学びであるにもかかわらず、どうして受検する人が伸び悩んだのか。先ほど教育長が言ったように第1希望、第2希望と出せるのにもかかわらず定員を割ってしまったことがどうしてなのか疑問に思った。オープンハイスクール等で中学生達にアピールして、これから必要な学びなのですとPRすればいいと感じた。もう1点、昨日県PTA連合会の理事会があり、会議が終わった後で話題になったのだが、去年も同じ時期に同じ話題を出したが、魚津市の中学校で英語の先生が不足していて授業が行われていないところがあって保護者の方々から不安の声が寄せられている学校があるということを知ったところだ。本当にどのような感じなのかはわからないが、新年度がはじまって進学、進級した子ども達も先生も不安定な時期であるので早急に対応をお願いしたい。教員の人材の確保について、昨日県の教育委員会の重点施策の説明を受けたのだが、新規の事業も盛り込まれていて、事業もしっかりしていただいて本当に教員の人材確保ができるようお願いしたい。

[県立学校課長]

- ・その辺の分析がいたっていないが、6月に中学校の校長代表と会う機会がある。高校の入試に関して小委員会があるので、その時にその辺のことを話しながら考えていきたい。

[教職員課長]

- ・魚津市の中学校ということで、休みに入った先生がいるということはある、今、代員の声かけをしているという話は聞いている。その方かどうかはわからないが、また確認しておく。

[教育長]

- ・年度途中での急な病気休暇があることがあり、そういうことがあれば急ぎ対応していくことは実態としてはある。また確認しておく。

午後2時00分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。